

専有部分の家屋番号	1-1-100 ~ 1-1-110 1-1-200 ~ 1-1-212 1-1-300 ~ 1-1-312 1-1-400 ~ 1-1-412 1-1-500 ~ 1-1-512 1-1-600 ~ 1-1-612 1-1-700 ~ 1-1-712 1-1-800 ~ 1-1-812 1-1-901 ~ 1-1-912 1-1-1000 ~ 1-1-1012 1-1-1100 ~ 1-1-1112 1-1-1200 ~ 1-1-1212 1-1-1300 ~ 1-1-1312 1-1-1400 ~ 1-1-1412
-----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

表題部 (一棟の建物の表示)		調製	平成11年2月10日	所在図番号	余白
所在	江東区豊洲一丁目1番地1			余白	
建物の名称	シテイコープ豊洲			余白	
① 構造	② 床面積		㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根14階建	1階	938	42	余白	
	2階	961	16		
	3階	961	16		
	4階	961	16		
	5階	961	16		
	6階	961	16		
	7階	961	16		
	8階	961	16		
	9階	961	16		
	10階	961	16		
	11階	961	16		
	12階	961	16		
	13階	961	16		
	14階	961	16		
余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年2月10日			

表題部 (敷地権の目的である土地の表示)					
①土地の符号	② 所在及び地番	③地目	④ 地積	㎡	登記の日付
1	江東区豊洲一丁目1番1	宅地	4942	25	昭和61年10月20日

表題部 (専有部分の建物の表示)				不動産番号	0106000263902
家屋番号	豊洲一丁目1番1の807			余白	
建物の名称	807			余白	
① 種類	② 構造	③ 床面積		㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕
住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造1階建	8階部分	67	06	昭和56年10月19日新築
余白	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年2月10日		

表題部 (敷地権の表示)			
①土地の符号	②敷地権の種類	③ 敷地権の割合	原因及びその日付〔登記の日付〕
1	所有権	11464230分の67060	昭和61年10月20日 敷地権 〔昭和61年10月20日〕

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和57年2月19日 第8045号	原因 昭和56年12月11日売買 所有者 江東区豊洲一丁目3番26-807号 神原光郁 順位2番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人氏名変更	令和5年4月20日 第19463号	原因 令和4年5月19日相続人不存在 登記名義人 亡神原光郁相続財産
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成11年2月10日
2	差押	令和5年6月13日 第28898号	原因 令和5年6月12日東京地方裁判所担保 不動産競売開始決定 債権者 東京都文京区本郷三丁目18番14号 ダイヤモンド信用保証株式会社
3	差押	令和5年8月7日 第38971号	原因 令和5年8月4日東京都江東都税事務所 差押 債権者 東京都

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	昭和57年2月19日 第8046号	原因 <del>昭和57年2月18日</del> 金銭消費貸借同日 設定 債権額 金1,390万円 利息 年5.5% 損害金 年(365日当り) 1.4・5% 債務者 江東区豊洲一丁目3番26-807号 神原光郁 抵当権者 文京区後楽一丁目4番10号 住宅金融公庫 (取扱店 株式会社第一勧業銀行渋谷支店) 共同担保 目録(4)第478号 順位1番の登記を移記
付記1号	1番抵当権移転	平成25年12月6日 第71362号	原因 平成19年4月1日独立行政法人住宅金 融支援機構法附則第3条第1項により承継 抵当権者 東京都文京区後楽一丁目4番10号 独立行政法人住宅金融支援機構
2	根抵当権設定	昭和62年7月30日 第43737号	原因 昭和62年7月29日設定 極度額 金1,000万円 債権の範囲 保証委託取引 金銭消費貸借取引 債務者 神戸市東灘区岡本七丁目13番27号 神原光郁 根抵当権者 千代田区神田神保町一丁目71番 地 ダイヤモンド信用保証株式会社 順位5番の登記を移記
付記1号	2番根抵当権変更	平成2年3月20日 第12557号	原因 平成2年3月19日変更 極度額 金2,750万円 順位5番付記2号の登記を移記

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
3	根抵当権設定仮登記	平成9年1月13日 第690号	原因 平成8年11月25日設定 極度額 金2,000万円 債権の範囲 金銭消費貸借取引 手形債権 小切手債権 債務者 江東区豊洲一丁目3番26-807号 神原光郁 権利者 千代田区神田松永町17番地 小田健一 順位7番の登記を移記
	余白	余白	余白
4	賃借権設定仮登記	平成9年1月13日 第691号	原因 平成8年11月25日設定 借賃 月額40万円 支払期 3年分一括前払い済 存続期間 3年 特約 譲渡、転賃ができる 権利者 大田区中央八丁目3番1号 鮎澤文吾 順位8番の登記を移記
	余白	余白	余白
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年2月10日
5	1番根抵当権抹消	平成29年3月21日 第14336号	原因 平成29年2月17日弁済



これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。

(東京法務局墨田出張所管轄)

令和5年10月26日

東京法務局新宿出張所

登記官

田家重信



\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K47384 (1/1)

3/3